

◆年末年始期間戸籍関係届出の受付等について◆

・埋火葬許可を伴う戸籍の届出(死亡届・死産届など)は…

届出場所＝市役所守衛室(庁舎北側)

届出時間＝12月29日(金)～31日(日)、令和6年1月2日(火)～3日(水) 各日10時～13時

※火葬場斎場予約システムに登録をしている葬祭業者で、本市の清浄会館(火葬場・斎場)を使用される場合は、あらかじめシステムで予約のうえ、上記時間内に届書などを持参してください。

問合せ＝市民課(内線312)

・婚姻届など、上記以外の戸籍の届出は…

届出場所＝市役所守衛室(庁舎北側)

届出時間＝12月28日(木)17時15分～令和6年1月4日(木)8時30分までの終日

問合せ＝市民課(内線312)

・コンビニ交付証明発行・戸籍利用登録申請の停止について

日時＝12月29日(金)～令和6年1月3日(水)

停止するもの＝コンビニでマイナンバーカードを使って発行する証明書

※住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人事項証明書(謄・抄本)、戸籍の附票、課税(非課税)証明書、所得証明書。

・住所が大和郡山市以外で、本籍が大和郡山市の人の、コンビニ交付に伴う戸籍利用登録申請

問合せ＝市民課(内線311～314)・税務課 庶務係(内線272)

在宅障害者交通費補助金の申請受付について

障害者の就労支援のため、事業所への通所にかかる交通費(年4回のうち今回は10～12月分)を補助します。

対象＝下記①～③の全てにあてはまる人

- ①市内に住所を有している人
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人
- ③障害者総合支援法に基づく事業所で生産活動を行い、工賃を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の2分の1(上限額は1ヵ月あたり1万円)

申請書配布期間＝12月22日(金)～令和6年1月19日(金)

申請書受付期間＝令和6年1月5日(金)～19日(金)

申込・問合せ＝土・日曜、祝日及び年末年始12月29日(金)～令和6年1月4日(木)を除く9時～17時に社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・🌐55-0986)へ

雨水タンクの設置には補助金が交付されます

雨水タンクは、大雨時に雨どいからの雨水を一時的にタンクに貯めることにより、河川に流れ込む雨水の量を減らし、川の氾濫を抑制する効果があり、水害に強いまちづくりを促進することができます。また、貯まった水は庭木への散水や打ち水などに使うこともできますのでエコライフの一助としてご活用ください。



補助金額＝雨水タンク本体価格と設置費の半額(上限4万5千円)

※対象雨水タンクは雨桶より雨水を貯留する機能を有するものでかつ市販されているものに限りません。

※補助には交付要件を満たす必要があります。

※申請用紙等必要書類は、随時、建設課(市役所3階4番窓口)にて配布しています。

問合せ＝建設課 治水係(内線613)